

一般質問



今後の渋川市について

今成 信司 議員

各地区の特色を生かしたまちづくりについて

質問 各地区の良さ、今後売りたいこと。伸ばしていきたいことは。

企画部長 各地区の魅力ある地域資源を掘り起こして、地域間交流により連携させ、活用し、市全体が活性化するように取り組みます。

質問 伊香保温泉集客目標を140万人としているが、その根拠は。
商工観光部長 渋川市観光基本計画における目標や観光戦略会議からの提言を受け、140万人としました。



伊香保石段街

質問 広域的な観光ルートづくりは、どこに何ができるのか。

商工観光部長 渋川地区観光特別協議会で、渋川広域地区を周遊できる「ぐるぐるマップ」を作成し、各施設等で周知を図っています。

質問 「論語」の導入について。

市長 論語等の古典の考え方を学ぶことは大切だと思えます。先進地域の取り組みを参考に検討するよう、教育委員会に依頼します。

都市区町村と交流提携について

質問 その後どのように検討されたのか。今後の計画は。

企画部長 新たな交流のため県で行う山村と都市連携・交流に情報提供を行いました。今後は、現在の都市交流を中心に取り組んでいきたい。

自然エネルギーについて

質問 新エネルギーで試案している事項はあるのか。

市民部長 メガソーラー発電所などの計画があります。技術革新等の情報収集をしつつ、今後も新エネルギーの可能性を調査研究します。



マイナンバー制度

中澤 広行 議員

質問 ※マイナンバーは、住民票を有するすべての方に一つ一つの番号を付して、社会保障、税、災害

対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。効果として、行政サービスの把握や、不正受給の防止、公正な支援、効率的な行政や利便性の向上などが見込まれます。導入にあたってのスケジュールは。

企画部長 本年10月個人番号の通知カードを送付します。通知カードと一緒に個人番号カードの申請書が同封されますので、希望者は同封の申請書により申請することができます。来年1月には申請があった方へ個人番号カードの交付が開始されるとともに、社会保障・税分野での手続に利用されます。

質問 市民に理解しやすい説明が必要だが、その取り組みは。
企画部長 ホームページや広報しぶかわに掲載のほか、公共施設等へのパンフレットの配布、ツイッ

ターやフェイスブックでの周知を予定しています。

質問 個人情報カードを取得していれば将来的には、市独自のサービスも受けられるようになります。現時点での市独自サービスの考えは。

企画部長 市民にとって利便性の高いサービスの提供と行政事務の効率化をより効果的に実現するため、番号制度の独自利用のほか証明書のコンビニ交付など各種カードとしての利用も検討しています。



通知カードのイメージ

10月に(12桁の個人番号)が通知される「通知カード」

全国市議会議長会から 3人が永年在職議員表彰

6月24日、6月定例会において、永年在職議員として全国市議会議長会から表彰を受けられた3議員に、本会議場において表彰状の伝達が行われました。各議員はそれぞれ20年・15年・10年の永きにわたり市政発展のためにご尽力され、その功績が認められたものです。今後も、一層の活躍が期待されます。



20年表彰
石倉 一夫議員



15年表彰
望月 昭治議員



10年表彰
平方 嗣世議員

澁川総合病院跡地利用問題 特別委員会のあらまし

6月定例会中の23日に、市当局から澁川総合病院跡地利用に関する事業提案がありました。提案内容は次のとおりです。

事業提案を募集した事業

- ① 高等教育機関の設置
- ② 事業者が設置する施設と市が整備する「子育て支援拠点施設」や「高齢者への地域支援施設」との相互連携事業

跡地利用事業の決定

事業提案を募集したところ、1事業者から応募があり、審査した結果、学校法人群馬パース学園に決定しました。今後基本協定を締結予定。

提案事業の概要

- ① 専門学校を設置
介護福祉学科（2年制・定員40名）
保育学科（2年制・定員50名）

今後のスケジュール(予定)

- ① 高等教育機関の設置
 - ② 事業者が設置する施設と市が整備する施設との連携
 - (1) 子育て支援拠点との連携
 - (2) 高齢者への地域支援施設との連携
- 平成27年12月
議案上程（総合病院設置
条例廃止、建物等の無償
貸付）
事業協定、使用貸借契約
締結
平成28年3月31日
澁川総合病院閉院
平成29年4月1日
専門学校（パース学園）
開設

議会会議規則の 一部改正

市議会の男女共同参画を推進するため、議員は、本会議や委員会に出産のため出席できないときは、日数を定めて、欠席届を提出できるようにになりました。

議会を傍聴 してみませんか



議会の傍聴は、市民の皆さまが議会活動に触れることができる最も身近な方法の一つです。ぜひ、議会を傍聴し、議員の発言や活動を、直接ご覧ください。